

【件名】

日本における新たな水際対策措置（インドからの入国者に対する指定施設での待機期間変更）

【ポイント】

● 8月14日（土）午前0時以降にインドから日本に入国する全ての方は、検疫所が確保する宿泊施設での待機期間がこれまでの10日間から6日間に変更となります。

【本文】

1 8月11日、日本政府は、新たな水際対策措置として、8月14日（土）午前0時以降にインドから日本に到着する全ての方に対し、検疫所長の指定する場所（検疫所が確保する宿泊施設に限る）での待機期間をこれまでの10日間から6日間にするとう発表しました。8月13日（金）にインドを出発し、14日（土）に日本に到着する場合は、本件措置の対象となります。

また、入国日の翌日から起算して3日目、6日目に改めて検査を行い、いずれの検査においても陰性と判定された方については、検疫所が確保する宿泊施設を退所し、入国後14日間の残りの期間（8日間）をご自宅等で待機していただくこととなります。

（例：土曜日に日本に到着された方は、日曜日が1日目、火曜日が3日目、金曜日が6日目となり、3日目、6日目に検査が行われます。これらの検査で陰性の場合は、6日目の金曜日に指定施設での待機が解除され、残りの8日間をご自宅等で待機していただくこととなります。）

ご参考：全ての入国者に共通の措置（厚生労働省ホームページ：水際対策に係る新たな措置について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

2 今回の待機期間変更に伴い、空港からの移動手段、指定施設での待機後の待機場所、空港での海外在留邦人向けワクチン接種の予約を変更する必要がある方は、御注意ください。なお、海外在留邦人向けワクチン接種の予約をしている方で、予約を変更またはキャンセルされる方は、予約日の前日まで以下の特設予約サイト上で変更またはキャンセルすることができます。体調不良等で接種当日にキャンセルされる場合は、コールセンターへ御連絡ください。

【特設予約サイト URL】

<https://mar.s-kantan.jp/mofa-v-u/>

【海外在留邦人向けワクチン接種事業に関するお問い合わせ先（コールセンター）】

電話 ○日本国内からかける場合：03-6633-3237（有料）
○海外からかける場合：(+81) 50-5806-2587（有料）
もしくはS k y p e上でmofa-vaccine-QA@asiahs.com（無料）
（日本語：月曜～日曜8時～20時（日本時間）、英語：月曜～金曜9時～18時（日本時間））
メールアドレス：mofa-vaccine-QA@asiahs.com

【問い合わせ先】

在ムンバイ日本国総領事館・領事班

電話(91-22)2351-7101

メール ryoji@by.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>